

第2章 市の現状と課題

この第4次プランを策定するために、次の調査を行いました。経年変化を図る質問や時代の変化によってクローズアップされた内容についての新たな質問などを、一般市民、事業者、中学2年生に伺いました。

区 分	市 民		事業者		中学生	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回
名 称	富士市男女共同参画に関する調査 ※以下、「市民意識実態調査」といいます。		富士市男女共同参画に関する事業者調査 ※以下、「事業者調査」といいます。		富士市男女共同参画に関する生徒意識実態調査 ※以下、「生徒意識実態調査」といいます。	
対象者	市内在住の 18歳以上	市内在住の 20歳以上	従業員7人以上の 市内事業所		市内の中学2年生全員	
対象者数	3,000人		2,000事業所		2,327人	2,519人
抽出方法	住民基本台帳に基づく 無作為抽出		無作為抽出			
調査方法	郵送による配布、回収		郵送による配布、回収		市内各中学校に依頼	
実施時期	令和元年 6月	平成27年 7月	平成29年 7～8月	平成24年 8～9月	平成30年 7月	平成25年 11月
有効回収数	1,399人 (46.6%)	1,063人 (35.4%)	591事業所 (29.6%)	842事業所 (42.1%)	2,199人 (94.5%)	2,323人 (92.2%)

上記調査やその他の調査結果を踏まえ、多角的視点で現状と課題を把握するため、7つの視点で分析しました。

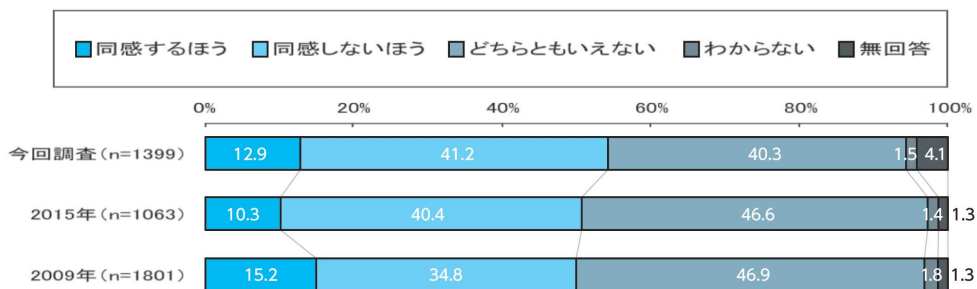
1	性別による固定的な役割分担意識の現状と課題
2	ワーク・ライフ・バランスの現状と課題
3	女性活躍の現状と課題
4	育児・介護をめぐる現状と課題
5	男女の心身の健康についての現状と課題
6	生活に困難を抱えている人の貧困と自立の現状と課題
7	性別に関わる人権問題の現状と課題

1 性別による固定的な役割分担意識の現状と課題

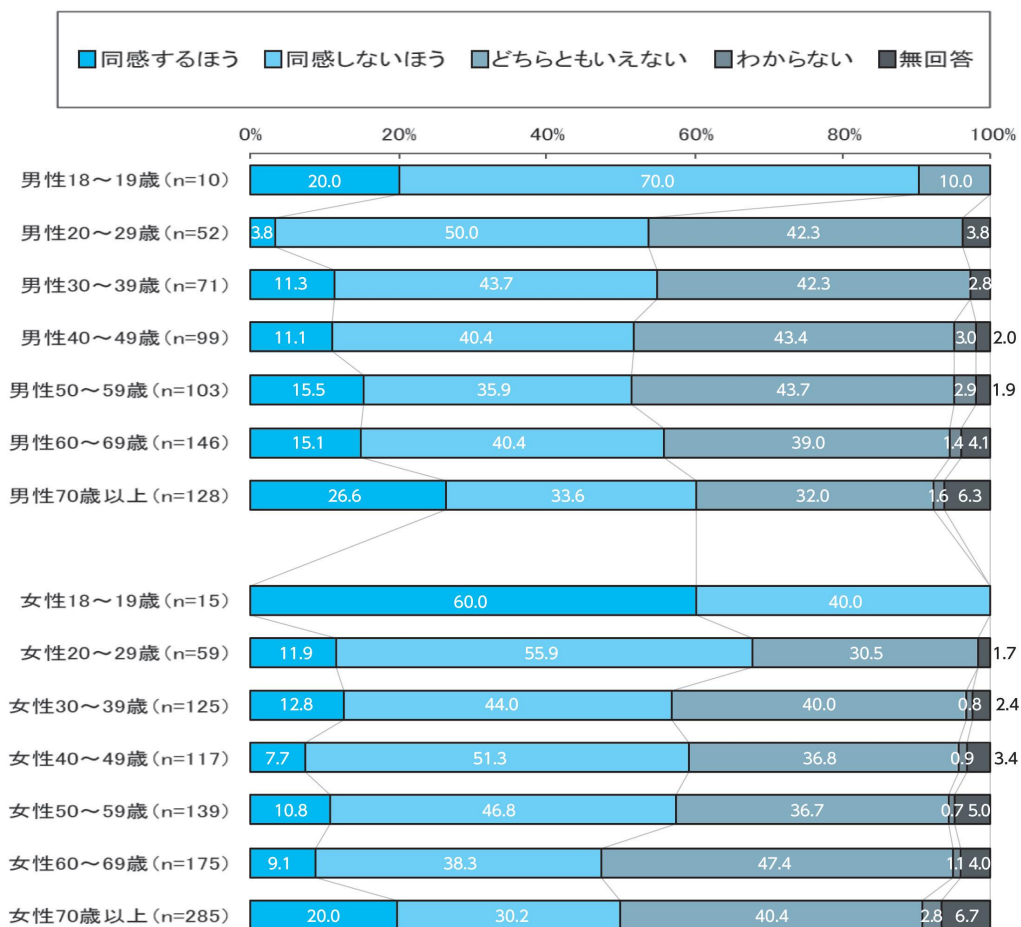
市民意識実態調査による経年比較から、「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な考え方について、「同感しないほう」が増え、「どちらともいえない」が減少傾向にあり、改善が進んでいることが伺えます。その中で、年代別男女比較のグラフから、若い世代の方が「同感しないほう」の割合が多くなっていることがわかります。

「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたの考え方は次のどれにあたり
ますか。 令和元年度市民意識実態調査

【経年比較】



【性・年齢別】

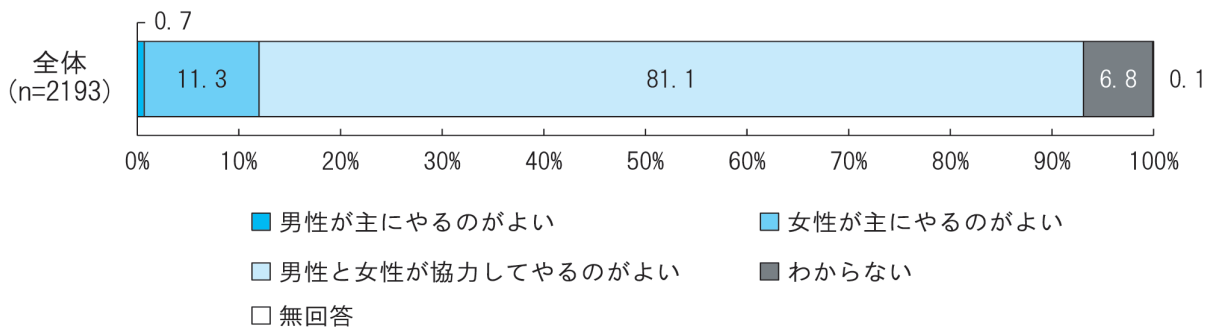


また、中学2年生を対象にした生徒意識実態調査では、家事について、8割を超える生徒が「男性と女性が協力してやるのがよい」という意識をもっています。

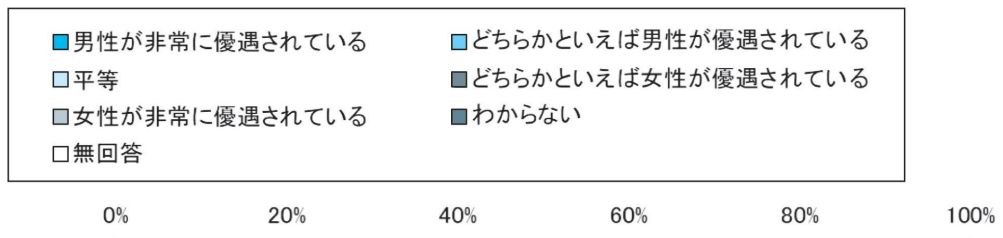
しかし、18歳以上の市民を対象に行われた市民意識実態調査において、社会の具体的な場面において、男性と女性が平等であるかを尋ねたところ、「平等」と答えた項目をみると、半数を超えるのは「(3) 学校教育の場で」のみとなっています。

また、「男性が優遇」は「(5) 政治の場で」が最も多く、「(8) 社会全体」においても65.3%の市民が、「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」と感じており、男女共同参画の理念の普及・啓発を、今後も継続して行っていく必要があることがわかります。

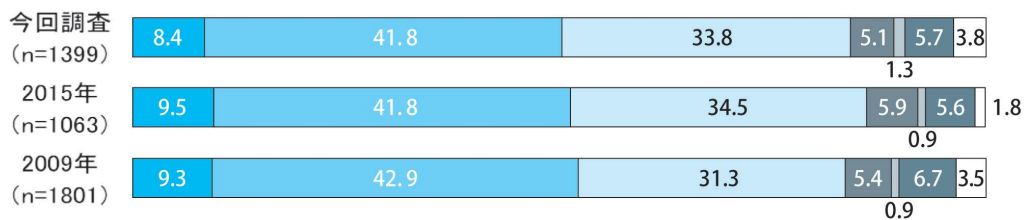
あなたは家の中で、食事のしたくやそうじ、洗濯のような家事は、誰がやるのが一番よいと思いますか。
平成30年度生徒意識実態調査



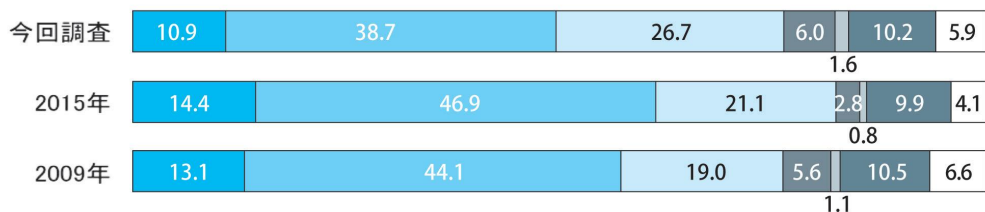
次の(1)～(8)の場面で男性と女性は平等に扱われていると思いますか。
令和元年度市民意識実態調査



(1)家庭生活で

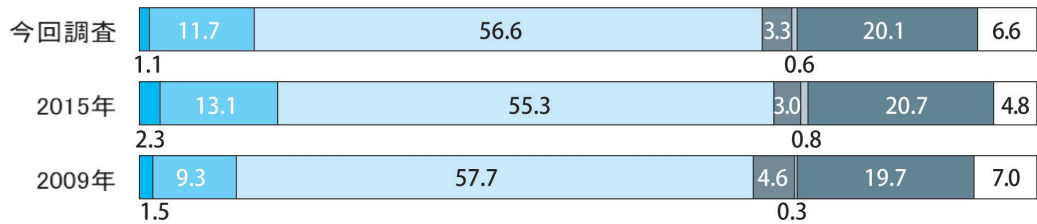


(2)職場で

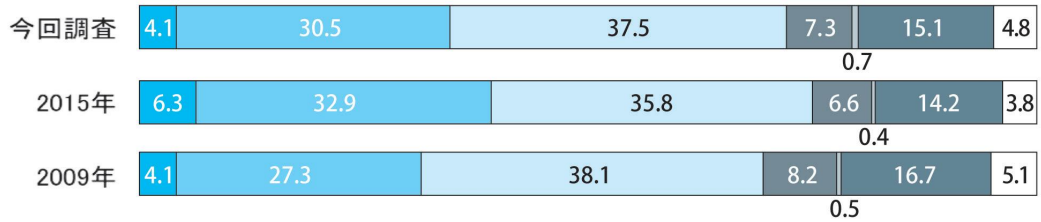


0% 20% 40% 60% 80% 100%

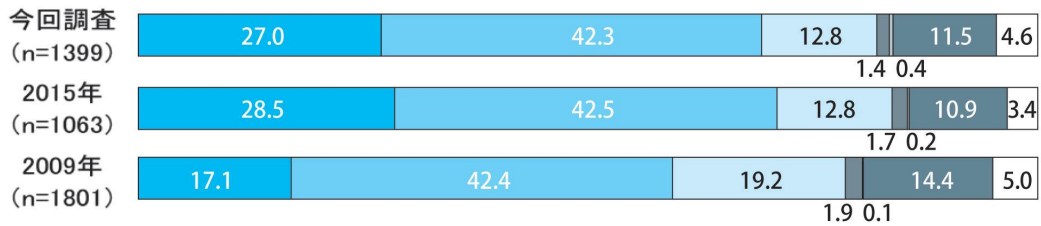
(3)学校教育の場で



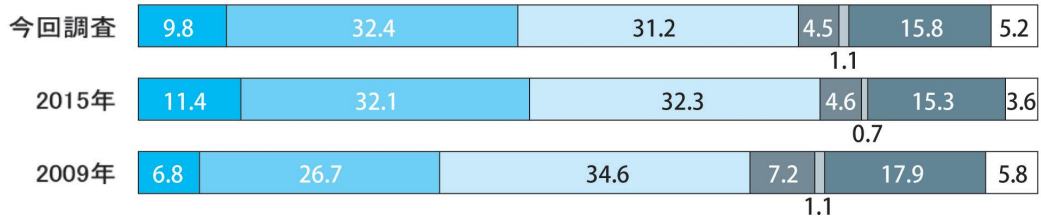
(4)地域活動の場で



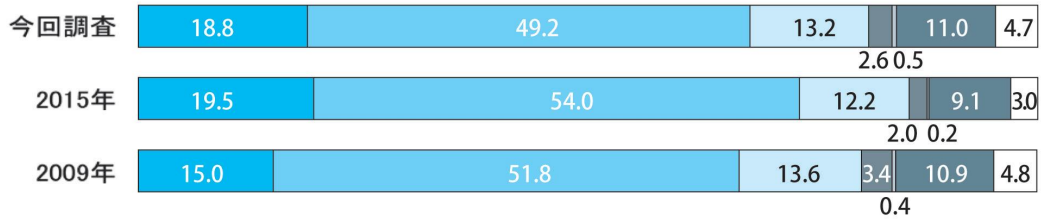
(5)政治の場で



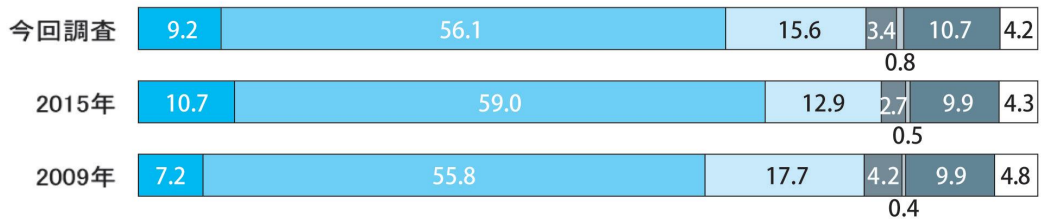
(6)法律や制度の上で



(7)社会通念・慣習・しきたりなどで



(8)社会全体で



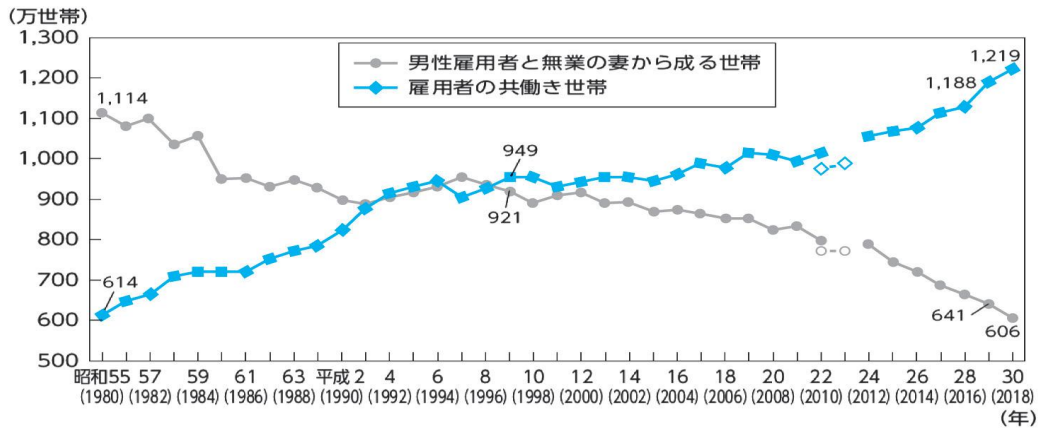
2 ワーク・ライフ・バランスの現状と課題

下記は、「共働き世帯数の推移」と「6歳未満の子供を持つ夫婦の、1日当たりの家事・育児関連時間の国際比較」を示すグラフです。平成9（1997）年以降、共働き世帯が増加し続けており、平成30（2018）年では、およそ67%（1,219万／1,825万世帯）が共働きとなっています。

共働きが約7割となる日本において、妻が抱える家事・育児関連時間が圧倒的に多いことがわかります。

共働き等世帯数の推移

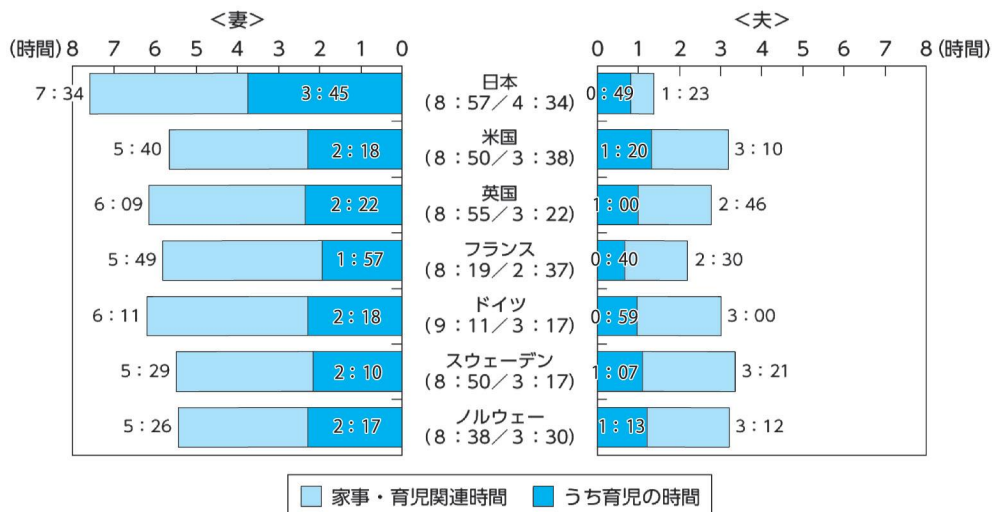
内閣府 令和2年度男女共同参画白書



- (備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月）、平成14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。平成30年は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）の世帯。
3. 「雇用の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）の世帯。
4. 平成22年及び23年の値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間（1日当たり、国際比較）

内閣府 令和2年度男女共同参画白書



- (備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」（平成28年）、Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey” (2016) 及びEurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004) より作成。
2. 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）。
3. 国名の下に記載している時間は、左側が「家事・育児関連時間」の夫と妻の時間を合わせた時間。右側が「うち育児の時間」の夫と妻の時間を合わせた時間。

男性中心型労働慣行の長時間労働が、夫の家事・育児関連時間が増えない要因の1つと考えられます。

「男女別に見た生活時間の国際比較」では、日本の男性の有償労働時間の長さや家事、育児などの無償労働時間の短さが際立っています。

夫婦がお互いに支え合っていくためには、男性の長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスを推進していく必要があります。

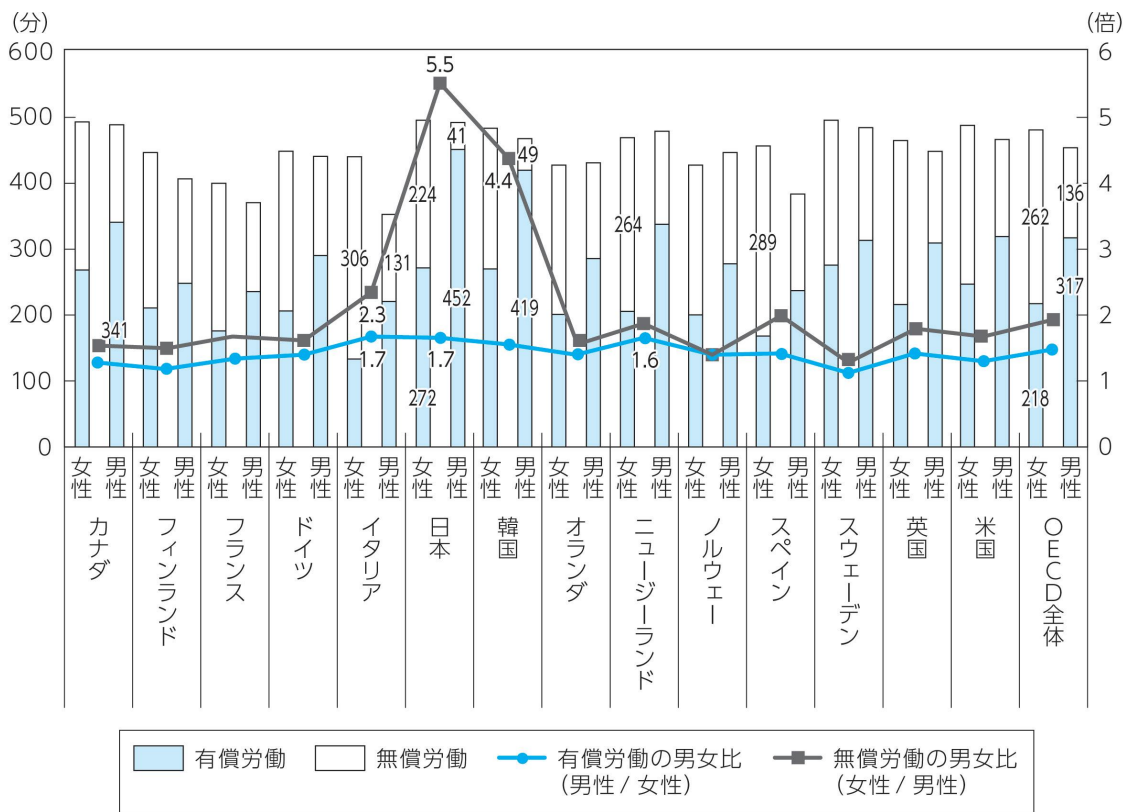
折しも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国的なテレワークの普及により、在宅勤務の取組が増えました。

このテレワークも男女共同参画の意識がない場合、女性がテレワークをすることによって家事・育児等もこなせるといった考えに陥り、女性だけがテレワークという仕事に加えて、家事・育児等の負担が増大することになりかねないと危惧されています。

この社会情勢の変化を転機ととらえ、男性中心型労働慣行に変化をもたらし、男性も女性と共に家事・育児・介護を行い、子育て、介護、仕事の喜びや負担を共に分かち合えるような社会に変革していくためには、男女共同参画の意識が重要です。

男女別に見た生活時間（週全体平均）（1日当たり、国際比較）

2009年～2018年間の調査 内閣府 令和2年度男女共同参画白書



(備考) 1. OECD 'Balancing paid work, unpaid work and leisure(2020) をもとに、内閣府男女共同参画局にて作成。

※市場で労働力を提供して対価を得る有償労働に対して、家庭内の家事、介護、育児、買物、ボランティア活動などを無償労働という。

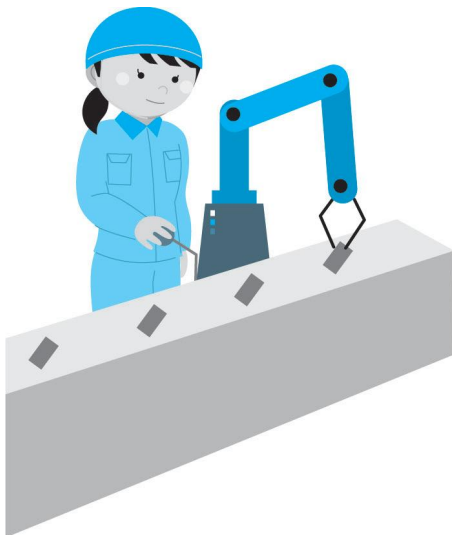
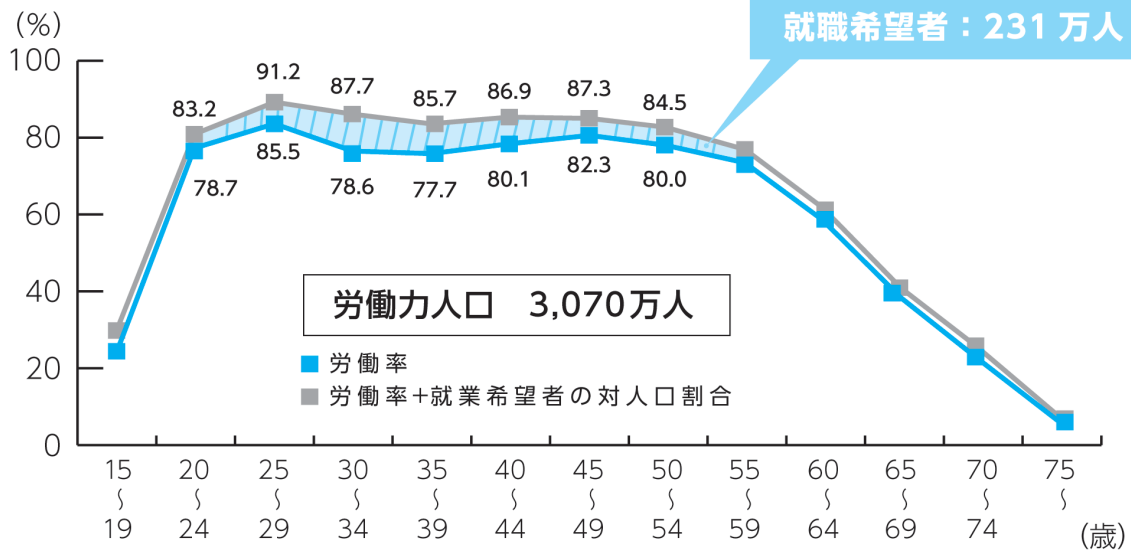
3 女性活躍の現状と課題

人口減少による人手不足は今後も続くことが予想されますが、就業を希望しながらも働いていない女性（就業希望者）は約231万人に上るため、社会全体として女性が働きやすい、活躍できる環境をつくっていくことが必要です。

令和元年度女性の就業希望者

内閣府 男女共同参画推進連絡会議

女性の就職希望者



下記の「市内事業所管理者数」のグラフの経年比較から、市内事業所における女性管理職の割合は増えていますが、依然男性と比べると少ない割合になっています。

「富士市の女性の年齢別有業率」のグラフでは、本市では、全国と比べると、結婚・出産期に当たる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブの特徴が、著しく表れています。

このグラフの特徴により、本市では、全国に比べ、結婚、出産のタイミングで退職する女性が多いと考えられます。

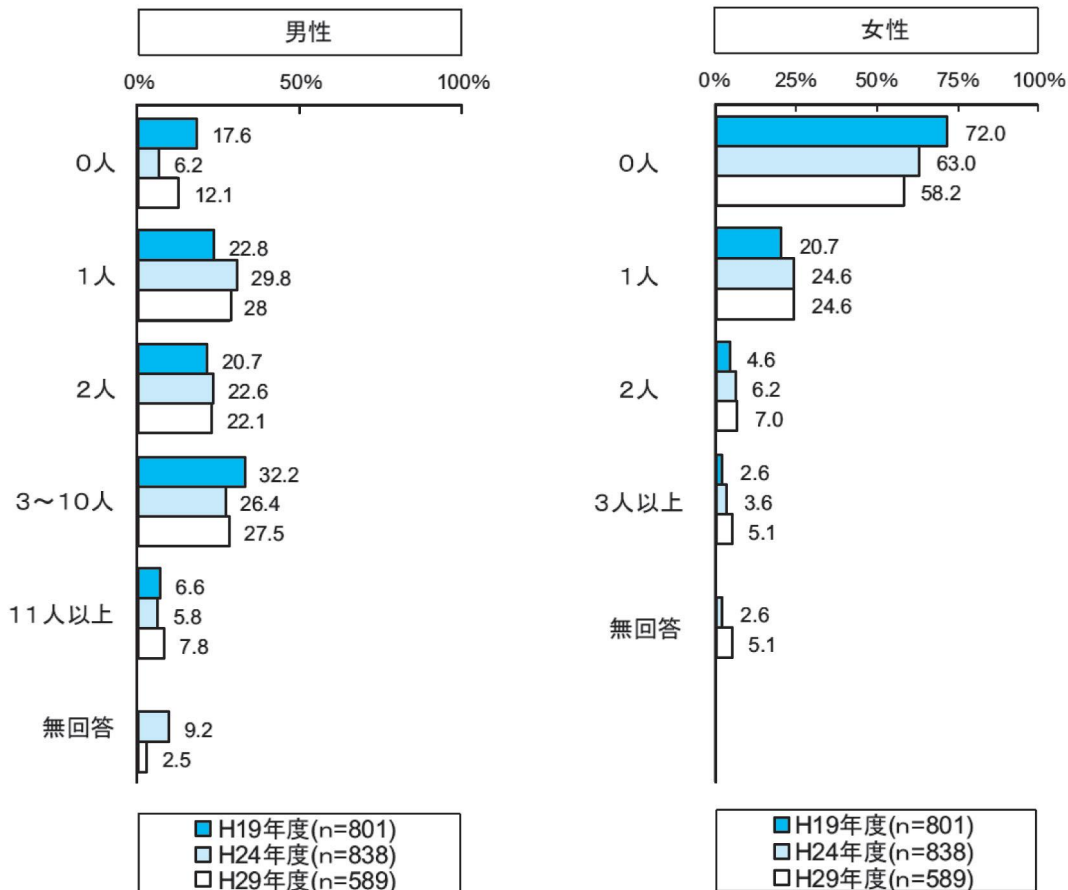
一度退職をするということは、将来の女性のキャリア形成、管理職への昇進、生涯賃金の額に影響を与えます。

経年比較のグラフでは、M字の谷の部分の部分が浅くなってきておりますが、女性活躍のためには、女性が子育てしながら働きやすい環境をつくっていくことが必要です。

また他方では、再就職を希望する女性に対する支援も必要となります。

市内事業所管理職数（※概ね、課長級以上）

平成 29 年度事業者調査



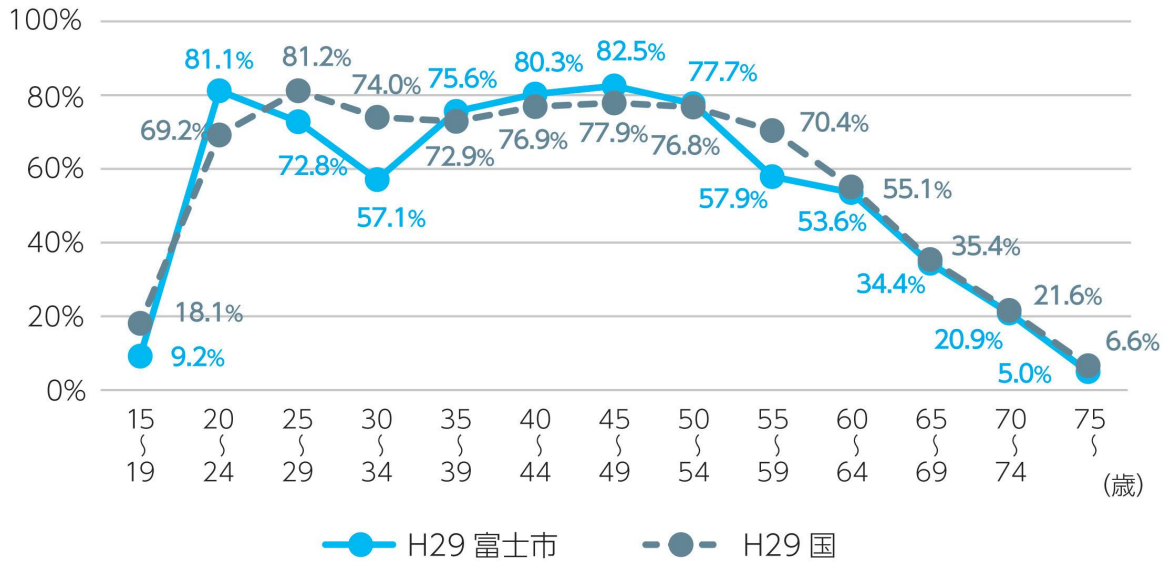
平成 19 年度 ●平均 4.57 人
 平成 24 年度 ●平均 5.01 人
 平成 29 年度 ●平均 4.42 人

●平均 0.24 人
 ●平均 0.54 人
 ●平均 0.69 人

富士市の女性の年齢別有業率（国との比較）

就業構造基本調査（平成29年）

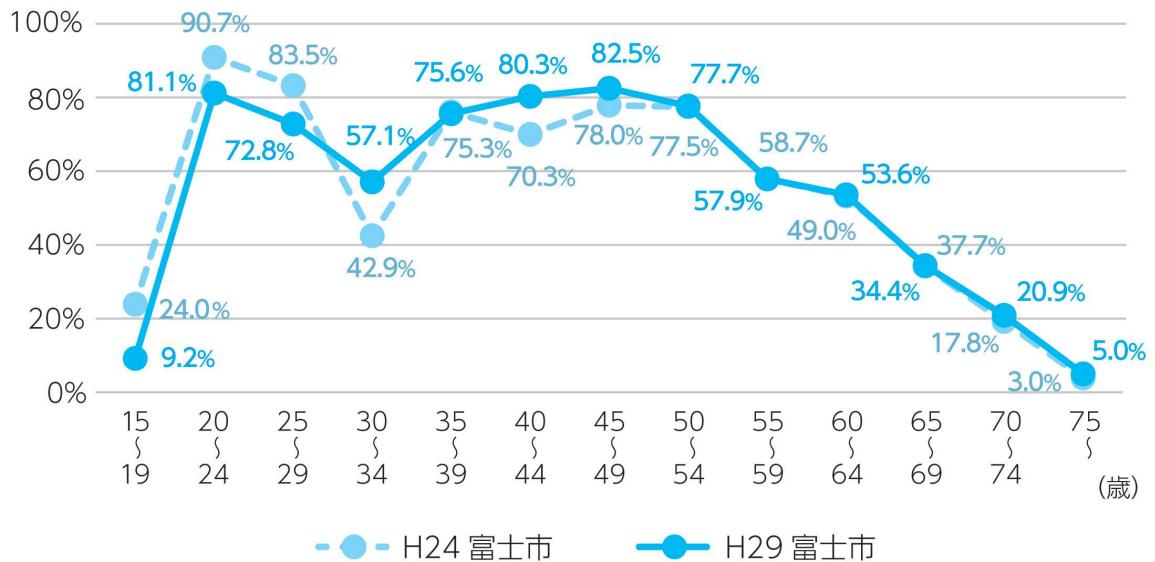
富士市女性有業率（国との比較）



富士市の女性の年齢別有業率（平成24年・平成29年）

就業構造基本調査（平成24年、平成29年）

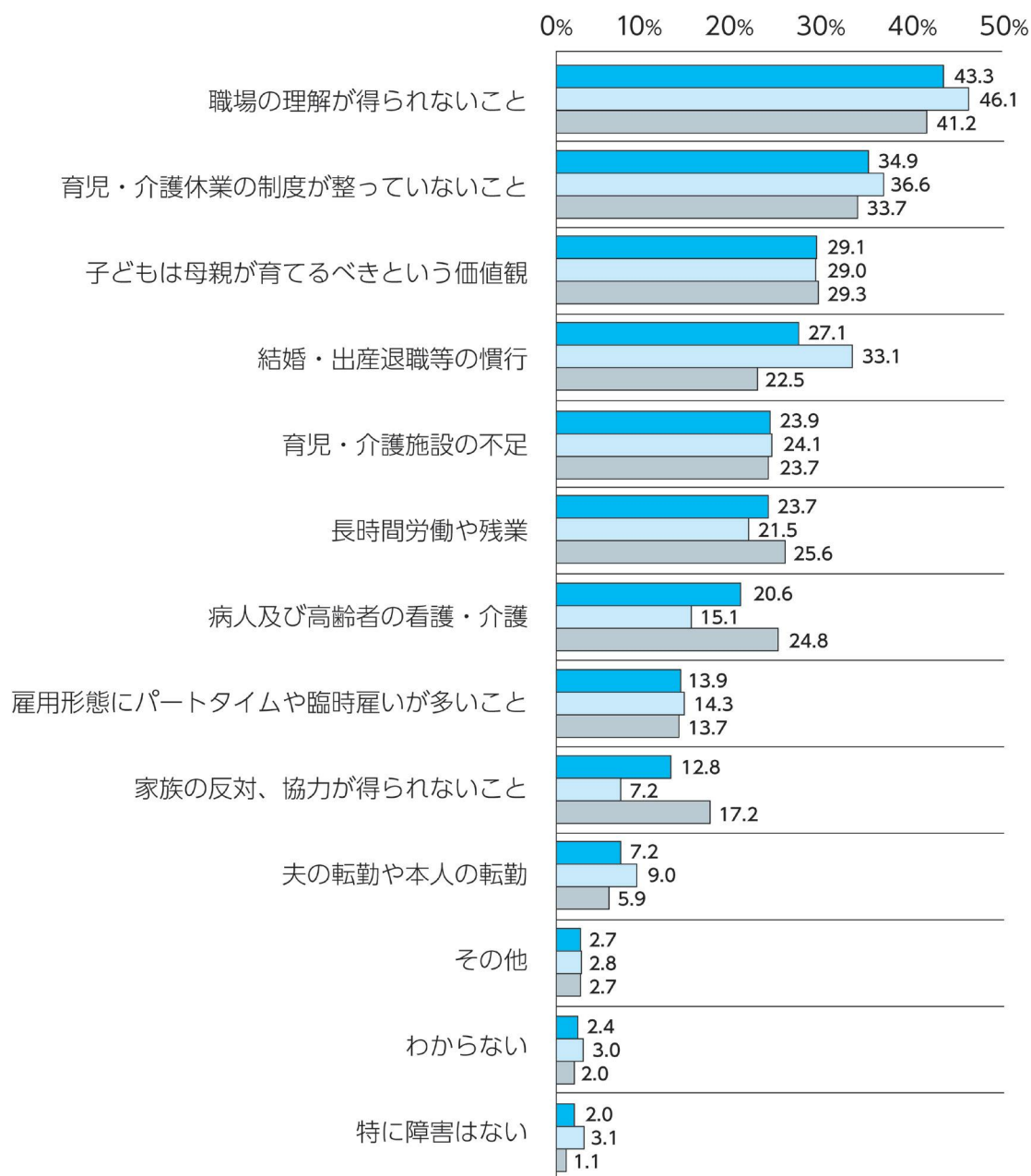
富士市女性有業率（経年比較）



下記は、富士市民の市民意識実態調査における「女性が仕事を続けていく上での障害」についての回答です。男女共に、「職場の理解が得られないこと」「育児・介護休業の制度が整っていないこと」が共通の認識になっています。「子どもは母親が育てるべきという価値観」や「結婚・出産退職等の慣行」と続いており、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みが存在していることが伺える結果となっています。今後、少子化による人口減少、労働力不足の状況の中、女性の労働力が必要とされ、共働き世帯での子育て等の課題解決のため、ジェンダー平等の視点に立って、家庭や職場での役割分担を見直す必要があります。

女性が仕事を続けていく上での障害は何だと思えますか。

令和元年度市民意識実態調査



■ 全体 (n=1399) ■ 男性 (n=610) ■ 女性 (n=786)

4 育児・介護をめぐる現状と課題

世界的に見ても、日本は、家事・育児は女性、男性は仕事という傾向が強いことは顕著に表れています。また、平成29（2017）年度に市内事業所に実施した事業者調査では、育児休業取得率において、女性の取得率は94.3%でしたが、男性の取得率は20.6%と、低い取得状況にあります。

また、出産・育児および介護・看護を理由とした男女別の離職率をみると、仕事を辞めて介護をするのは女性が圧倒的に多いことがわかり、育児も介護も女性が主に行っていることが伺えます。

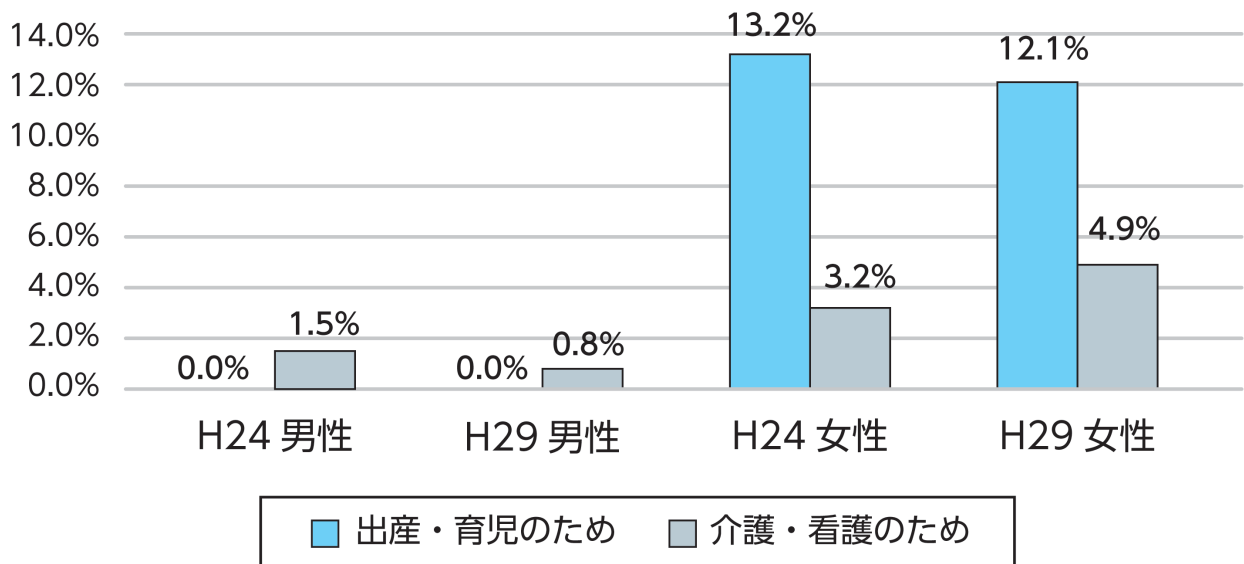
育児・介護などは女性の役割という固定的な意識が表れていますが、近年子育てと親の介護を同時に担う「ダブルケア」の問題もあり、子育てや介護の喜びや負担も男女で分かち合うことが大変重要です。

さらに、経年比較のグラフから、介護・看護を理由とした離職率が増加していますが、少子高齢化の中で今後この傾向は続くことが予測されるため、介護・看護をしながらも働き続けられる、多様な形の働き方が選択できるようになっていくことが求められます。

出産・育児および介護・看護を理由とした男女別離職率

就業構造基本調査（平成24年、平成29年）

出産・育児および介護・看護を理由とした 男女別離職率（富士市）



5 男女の心身の健康についての現状と課題

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての大前提であります。

特に女性は、月経、妊娠、出産、中絶、避妊、産前・産後のうつ等、男性とは異なる年代に応じて大きく変化する健康の問題に直面することがあります。この中で、近年、育児不安や産前・産後うつ等、妊娠・出産期にある女性のメンタルヘルスの悪化が懸念されています。

男女とも健康で安心して生活を送るためには、男女の性差に応じた健康を支援するための取組が必要です。

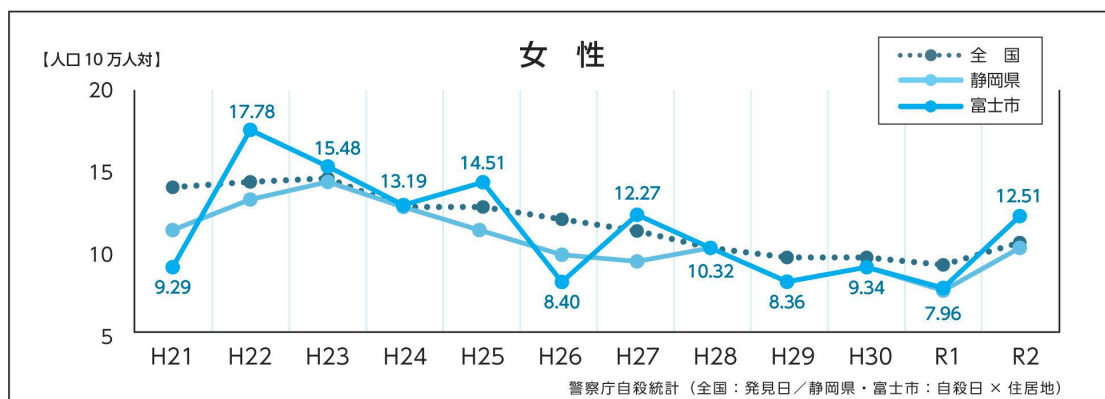
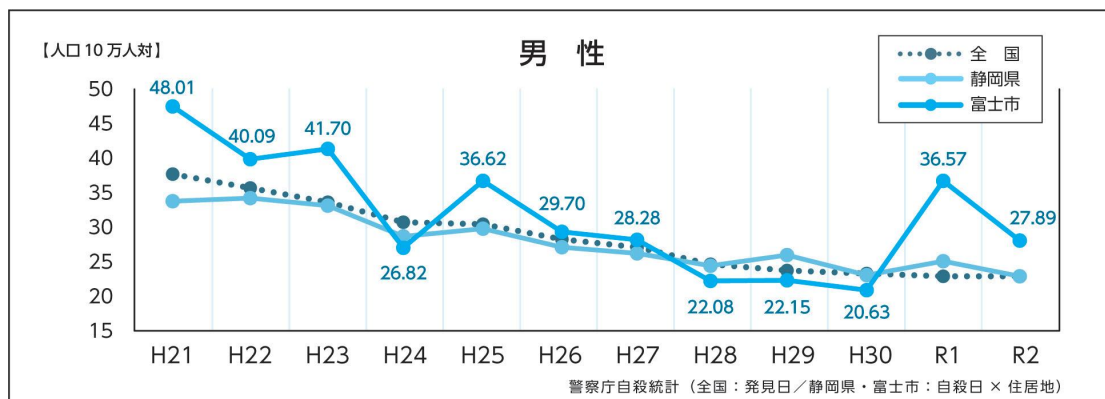
また、下記は「全国、静岡県、富士市の自殺死亡率」のグラフです、これを見ると、全国的には自殺者が減少する傾向になる中、本市の自殺者数は、増減はあるものの緩やかに減少傾向にありましたが、近年増加の兆しがみられています。全国と同様に男性の自殺者が多く、その要因の一つに「女は家事・子育て・家族の世話、男は仕事・強く男らしく家族を養う…」という性別による固定的な根強い役割分担意識による弊害があると言われています。

男女共にバランスよく、仕事も家庭のことも分担し合い、責任を分かち合うことで、たとえ仕事がうまくいなくても、生きる場所が他にある、仕事以外に必要とされているという状況は、自殺を防ぐ大きな要因になると考えられます。

また、直近ではコロナ禍において女性の自殺死亡率が上昇しており、コロナ禍の影響が続く今後も非常に危惧されます。

男女別自殺死亡率の推移（男女別、全国、静岡県、富士市）

警察庁自殺統計



6 生活に困難を抱えている人の貧困と自立の現状と課題

かつての日本にあった年功序列、終身雇用の在り方が崩れ、近年、非正規雇用の拡大は、女性だけでなく男性も直面している重大な問題となっています。非正規雇用では、景気の動向に左右されることが多く、安定した収入による安定した生活を送ることが難しくなる局面もあります。

特にコロナ禍にあつて、外国人市民や女性や学生のパート・アルバイトといった非正規雇用の雇止めや解雇といった問題がクローズアップされ、社会的に困難を抱えている人々に皺寄せが行くことがわかりました。

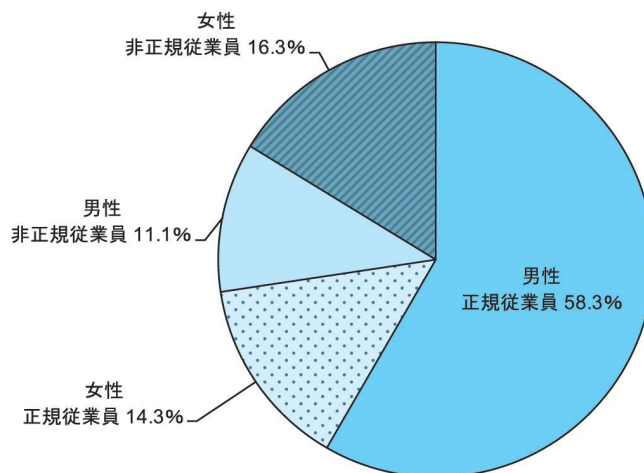
コロナ禍において、ひとり親世帯への影響は大きく、収入がなくなることへの不安は人生そのものの不安と直結している場合がほとんどです。

近年、子ども食堂など支え合う共助の形が誕生していますが、生活に困難を抱える人、女性や外国人、障害者などのいわゆる社会的・経済的弱者と呼ばれる人々が、自立して生活していけるよう支援が必要です。

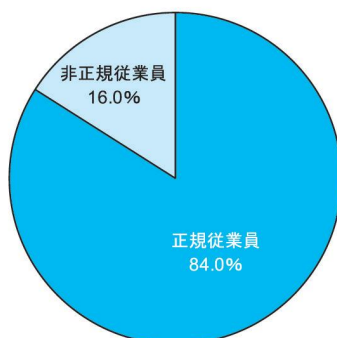
総従業員の状況

平成 29 年度事業者意識実態調査

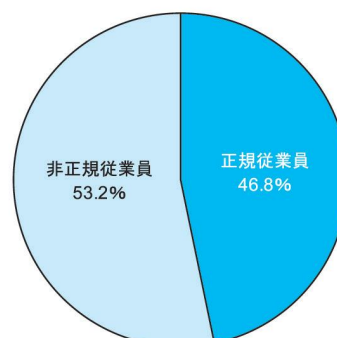
【男女別 正規・非正規従業員】



【男性従業員の状況】



【女性従業員の状況】



※個々の事務所ではなく、全事業所従業員
(男性 22,891 人、女性 10,067 人)

7 性別に関わる人権問題の現状と課題

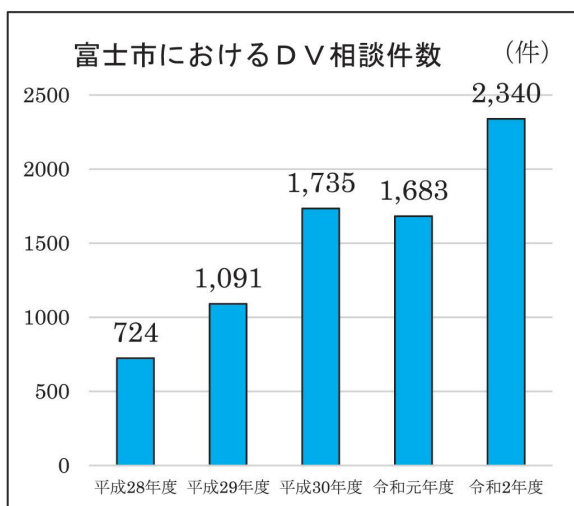
DV、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等のハラスメントは、依然として後を絶ちません。このような人権侵害は、肉体的、経済的、社会的に優位に立つ男性から女性に対して行われる場合が多く、社会的地位や経済力の格差など、男女が置かれてきた社会的・構造的な問題が背景にある場合が少なくありません。

また、DVと児童虐待は同時に行われていることも多く、悲惨な事件が後を絶たない現状があります。性別に関係なく、お互いの人権と命を大切にすることを、継続して啓発し、周知していくことは大変重要な行政の責務です。

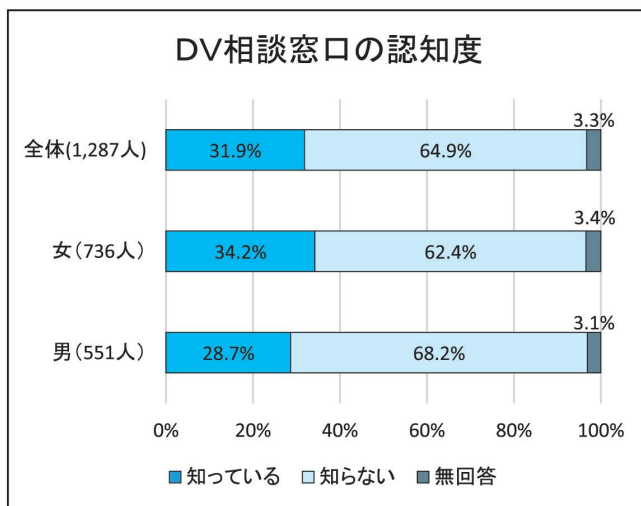
さらに、近年、大規模自然災害時における避難所運営においても、性犯罪を防ぎ、女性も安心して避難所生活が送れるように、男女共同参画の視点が求められています。

また、コロナ禍において、不要不急の外出自粛、経済的な困窮、全体的な閉塞感などに覆われた社会生活の中で、本市でもDV相談が増加しました。

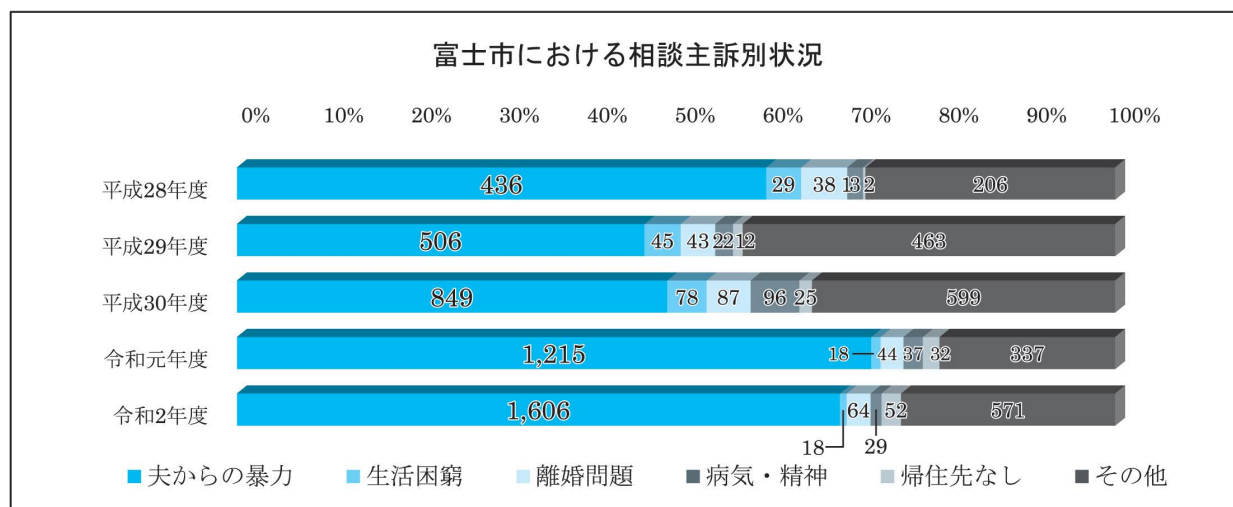
下記のグラフから、約65%の市民がDV相談窓口を知らないと答えており、DV被害者が1人で抱え込まず、必要な支援を受けるためにも、相談窓口の周知が必要です。



富士市配偶者暴力相談支援センターより



令和2年度DVに関する市民アンケートより



富士市配偶者暴力相談支援センターより

令和元年度に行った市民意識実態調査では、「あなたの周りにセクシュアル・マイノリティの方はいますか」という質問に対し、全体では「いる」と答えた割合は10.1%でしたが、下記の性・年齢別のグラフのとおり、30代以下の世代では男女とも20%以上が「いる」と答えています。

世代間の認識の差は、昔は差別や偏見のため身近な人にもセクシュアル・マイノリティということを表現しづらい環境がより強かったことの表れと考えられます。

近年、セクシュアル・マイノリティについての周知・理解が進んでいますが、さらに社会全体に理解を広めるためには、一人ひとりが、例え気付いていなくても、自分の周りにセクシュアル・マイノリティの方々がいると認識することが必要です。

本市では、差別や偏見が解消され、多様性を認め合える社会を目指して、同性カップルや事実婚など、法律上の婚姻制度では結婚できない方々を応援する「富士市パートナーシップ宣誓制度」を令和3（2021）年4月1日にスタートさせました。

パートナーとの幸せを育んでいただくため、様々な場面で婚姻と同様の扱いが受けられるよう一層の理解が求められています。

あなたの周りにセクシュアル・マイノリティの方はいますか

令和元年度市民意識実態調査

